

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十一年九月九日火曜日

五錢

輯編部報情閣內

# 報道

號三十七第

陸軍記念日に當りて

(陸軍省新聞班)

國民融和週間に就いて

(厚生省)

護りは固し銃後の臺灣

(臺灣總督府)

山西省の敵軍潰滅近し

(陸軍省新聞班)

海空軍の戦果輝く

(海軍省海軍軍事普及部)

不法・ソ聯の壓迫

(外務省情報部)

昭和十一年九月九日火曜日

アシア版日本語翻訳版  
Asia Edition Japanese Translation Version

輯編部報情閣内

# 報 間

號三十七第

昭和十三年十月九日發行  
（每冊一元水印有）

（毎週一回水印有）

五錢

陸軍記念日に當りて（陸軍省新聞班）

國民融和週間に就いて（厚生省）

護りは固し銃後の臺灣

（臺灣總督府）

山西省の敵軍潰滅近し

（陸軍省新聞班）

海空軍の戦果輝く

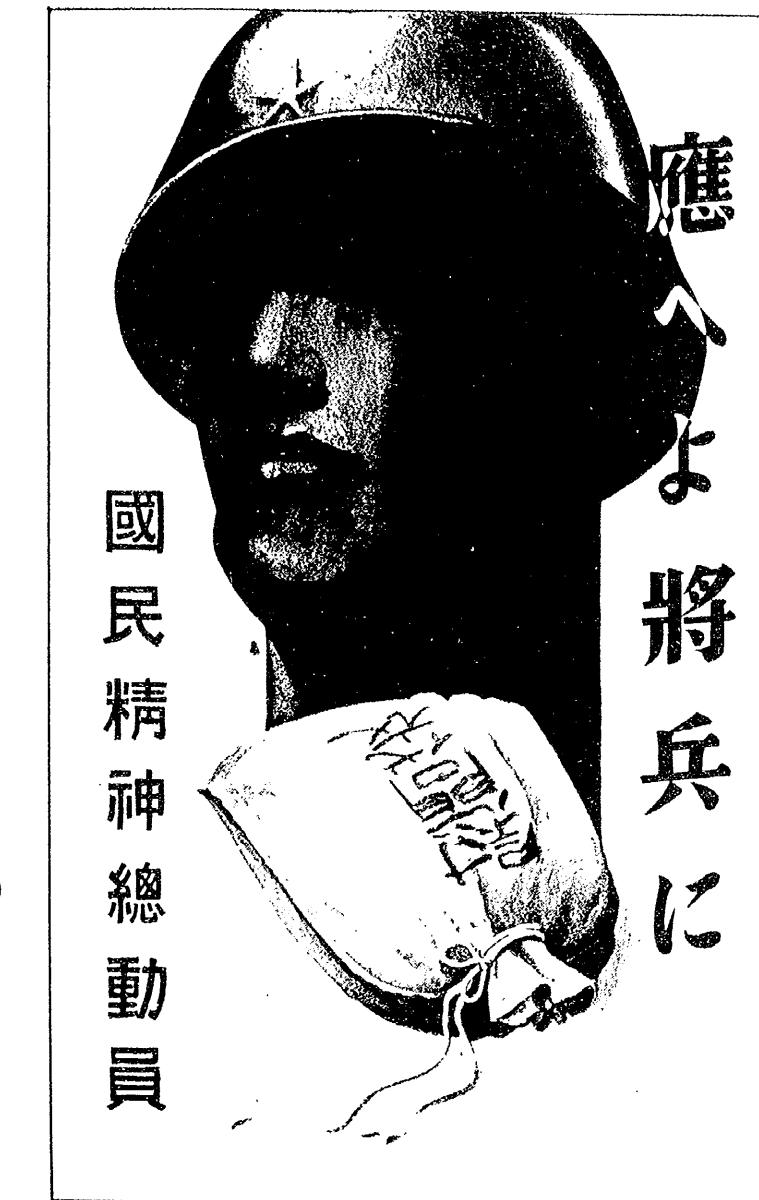
（海軍省海軍軍事普及部）

不法・ソ聯の壓迫

（外務省情報部）

昭和十三年十月九日

露光量違いにより重複撮影



週報 第七十三號

陸軍記念日は當りて……陸軍省新聞班（二）  
國民融和週間に就いて……厚生省（一八）  
義理は固し・銃後の臺灣……本部總督府（一）  
山西省の敵軍潰滅近し……特軍省新聞班（一八）  
海空軍の戰果輝く……海軍省海軍軍事普及部（二三）  
不法・ソ聯の壓迫……外務省情報部（二五）

國際時事解説

露光量違いにより重複撮影



週報 第七十三號

陸軍記念日に當りて ..... 陸軍省新聞班 (一)  
國民融和週間に就いて ..... 厚生省 (八)  
護りは固し・銃後の臺灣 ..... 臺灣總督府 (一〇)  
山西省の敵軍潰滅近し ..... 陸軍省新聞班 (一八)  
海空軍の戰果輝く ..... 海軍省海軍軍事普及部 (一一)

(國際時事解説)

不法・ソ聯の壓迫 ..... 外務省情報部 (一五)

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

最近號主要目次

- △軍旗の話  
△事變下の本年度運算  
△寒風を衝き宣昌を襲ふ  
△青島を語る

第六十九號

△局の推移と總動員運動  
△日本精神の昂揚  
△江北戰線淮河以南の肅清

△援支のソ聯艦を屠る  
△獨伊の青少年運動(上)  
△第一回最高ソヴィエトの經

第七十號

△憲法發布五十年祝賀式典  
△農地調整法案に就いて  
△無言の戰友軍馬を語る  
△芝罘を占據す  
△上海の租界

第七十一號

△國家總動員法案に就いて  
△建艦通報問題と帝國海軍軍備  
△敵大軍を黃河に壓す  
△長沙に初撃を加ふ  
△朝鮮の國境警備  
△獨逸の國防軍改革とその影響  
△支那事變と滿洲國  
△社會事業法案に就いて  
△列國海軍の情勢  
△京漢戰線黃河畔に達す  
△國策と鐵道運賃政策  
△パナマ運河の話

第七十二號

木誌より轉記の場合は「選舉」によ  
るを明記した  
△本誌の掲載事項に対する各項のそ  
他編輯に關しての意見は盡んで内閣  
情報部に申出られたし

陸軍記念日に當りて

陳宣名著

時は正に三月十日、第三十三回の陸軍記念日を迎へることになつた。此の日は過ぐる日露の役に於て、我が先輩おじいさんつはものが力戦鶴岡奉天大會戰に於て大勝利おちぎを博し露軍の死命を制し、五月二十七日の日本海の大殲滅戰せんめつせんと相俟あわせまつつて日露戰爭を終局に導き、我が國威を中外に宣揚し世界歴史に輝かしき一頁を飾つた良き日である。我が先輩國民が義勇奉公の熱血を以て國難を打開し遂に其の實を結んだ日である。

「近く目前に横はる會戰に於ては我は殆ど日本帝國軍の全力を擧げ、敵は滿洲に用ひ得べき最大の兵力と思はるゝ軍隊を提げて以て勝敗を賭せんとす。是れ重要中の重要な會戰にして此會戰に於て勝を制したるものは此戰役の主人となるべく實に日露戰爭の歸ヶ原と云ふも不可なからん。故に吾人は此會戰の結果をして全戰役の決勝となす如く勉めざるべからず」

我が國運を決定せる奉天會戰は川村大將の率ゐる鴨綠江軍、黒木大將の率ゐる第一軍、野津大將の率ゐる第四軍、奥大將の率ゐる第二軍及び乃木大將の率ゐる第三軍即ち日露戰役出征部隊の大部分が之に參加し、三月一日總攻擊開始以來我が巧妙なる包圍作戰に、クロバトキン將軍も施すに術なく、旬日にして奉天死守も我が將兵の猛攻に撃ち破られ、三月十日北方の逃げ口より辛苦して潰走したのである。我が戰鬪總員二十四萬死傷七萬、之に對し露軍の戰鬪員は三十二萬、死傷九萬、軍旗三旒、砲約五十門、俘虜二萬一千であつた。

大會戰の捷報一度傳はるや列強の輿論は齊しく帝國軍の勝利を嘆賞し、露國が速かに和を講ずるを以て賢明なる得策なりと爲した。露都に於ては十一日クロバトキンより「昨夜我が全軍退却に着手せり」との簡単なる電報が到着したに過ぎない。何人も敗北の程度を知るに由なく悲觀論者はクロバトキンは包圍せられ第二のバセーヌ元帥（普佛戰爭の時のメッツ要塞司令官）となるだらうと心痛し、群衆は參謀本部に押し掛けて詳報を呉れと叫ぶ悲壯な場面が現はれた。然し露都人民の多くは極東の軍隊が大敗を受けたのも敢へて意に介せざる有様で、唯新聞號外賣がクロバトキンの三行報告を賣り歩いたとのことである。

舊臘首都南京陥落當時の支那の有様と思ひ比べ感深きものがある。

## 二 奉天會戰直後の持久戰情勢

奉天會戰は三月十日を以て我が軍の大勝に歸したが、敵は依然豫定の退却と豪語し鐵嶺に據り更に

遠く哈爾賓迄來いと意氣卷いて居つた。當時大本營は奉天戰後如何にせば敵を屈伏せしめ和を請ふに至らしめ得べきやに就いて苦慮焦心した。

三月十三日夜、大本營は滿洲軍總司令官より政略戰略一致に關する意見具申を受取つた。其の要旨は次の様である。

「益進んで敵を急追すべきか將た又持久作戰の方針を取るべきかは一に政策と一致せざれば幾萬の生命を賭して遂行せらるべき戰鬪も無義無結果に終るべし……中略……要するに尙進んで敵を急追するも持久作戰方針を取るも豫め備ふる所なかるべからず云々」

尚ほ三月二十三日には參謀總長は戰局の前途遼遠なるを觀破し、陸軍大臣の同意を得て政戰兩略概論なるものを立案し、時の總理、大藏、外務の三大臣に開示し其の努力を要求した。其の政戰兩略概論なるものを見るに今次支那事變の經過に照し「歷史は繰返す」と云ふか、我々の先輩も我々が今奮闘しつゝあると同じ情勢に於て健闘し呉れたることを今更ながら痛感する次第である。今其の要點を抜き書きしてみると

「…奉天の勝利の如く顯赫にして殆ど人力以外の成功なりと思はるゝ者ありしにも拘らず、敵國の政府は依然として其意志を改むることなく更に數十萬の軍隊を派遣して以て戰争を繼續するに決したるが如し……中略……我も亦須らく當初の覺悟を固持し、之より進んで第三期の作戰計畫に入るべきなり……中略……勃興なる敵國は未だ俄かに和を求むるに至らざるべし、否今日迄の情勢によりて之を案するに彼れは莫斯科、彼得堡

にまで侵入せらるゝにあらざれば決して自ら和を乞ふ如きことなかるべきなり。されば愈々進んで哈爾賓を攻撃するには、須らく非常の忍耐力を發揮し、敵國の首府にまで進入するの決心を以て之に従事せざるべからざるなり。只敵國の内情愈々紛亂を長じ、上下の乖離甚極に達して到底外戦を事とするに堪へざるに至らば、彼も窮屈して遂に和を乞ふの止むなきに至るべしと雖も、斯の如きは固より我の得て情むべき所にあらず、從て今回の戦争は、尙數年に繼續するものと断定せざるべからざるなり。前途悠遠なりと云はざるべけんや、座して守勢を取るも進んで攻勢を取るも孰れにしても前途悠遠にして容易に平和を回復し得るの望なく……中略……之を要するに第三期の作戦は最も重大にして萬一違算あらん乎、赫然たる從來の戦捷も半は水泡に歸せしむるの慮なきにあらず、云々」

右の政戦兩略概論より大本營爾後の作戦方針は立案せられ、兵備急設案は著々實行せられたのであつた。然し當時の我が國民は官民一體、億兆心を一にし眞に國民精神總動員の實を擧げ此の持久戦にも打ち勝つたのである。

### 三・長期戦の意義と其の性質

今次の支那事變は皇軍の目覺しき活躍により、過去八ヶ月に於ける成果は眞に絶大なるものがあつた。此の間支那軍は當初の自負にも似ず、到る所に慘敗を續け、其の死傷は數十萬に達し、空軍亦多大の損害を受け、今や著しく其の戰闘力を減殺したる狀態にあり、而も首都南京を逐はれた國民政府は、遠く重慶、漢口、長沙等の奥地に分散逃避して充分に其の機能を發揮し得ざるのみならず、政府内部には祕かに和平を望んで暗躍するものあり、或は共産黨の策動と共に對する勢力争ひ等ありて次

第に内部的分裂又は崩壊の兆を見せ、又經濟的には近代產業機關の大部分が破壊せられ、而も海關其の他の減收により財政は頗る不健全となり、其の窮乏の狀は察するに餘りある。

従つて今や其の主力軍を以て我れと正面衝突の上雌雄を決するが如きは殆ど不可能の状態となり、今後は専ら歐米列強の援助に頼つて其の類勢を挽回しつゝ緩慢不規なる抵抗によつて長期戦を策し、我が國の疲弊困憊と之に伴ふ内部的對立混亂等を待つて最後の勝利を得んとする魂膽の様である。されば嘗ては國防會議の席上「和すれば必ず亂れ、戦へば必ず敗る」とて悲嘆に暮れたと稱せられる蔣介石も、今は「長期抵抗は終に勝利に歸す」と宣傳豪語しつゝ飽くまでも抗戦の妄動に狂奔しつゝある。國民政府が斯くまでも頑強執拗に抵抗を決意せるは、全く日本の眞意を解せざる憐むべき蒙昧に基づくもので、彼は日本を以て横暴なる侵略者と爲し抗日戦は一に支那獨立権の擁護と國際正義の爲に外ならずとなしてゐる。

右は全く過去の功利的侵略主義の幻影に怖え、自ら妄想を描いて戦慄せるものといふべく、而も其の間彼は近來の思想的經濟的侵略の魔手が極めて巧妙に偽裝して其の内部に深く侵入蠶食しつゝある事實を全く知らざるやの觀がある。

此の迷妄を打破し、眞に覺醒を促して正道に復歸せしむるところに、今次事變の意義があり、且日本の重大なる使命があるのであるが、支那の實情と立場とは之を覺醒に導くに極めて困難なるものがある。何となれば今日迄の戦果によりて、北支並びに江南地區一帯は我が軍に攻略せられたのであるが、

此等は支那全土よりすれば僅かに一局部に過ぎず、猶支那は我れに十數倍する廣大なる國土と且又多數の國民とを擁して其の餘命を維持するには極めて根強き底力を有し、而も彼は近代的國家としての態様と、核心的要地とを有せざる等の關係上、其の受けたる打撃の甚大なるに拘らず、痛痒を感じること比較的薄きやの感すらあるからである。首都南京が陥落するに及んでも尙依然として長期戦を策し得るもの之が爲である。

而も此の間極東に重大なる關係をもつ列國中には、或は武器、彈薬其の他の物資を供給し、或は軍事その他の指導者等を派して支那を援け、之によつて自らの地歩を保たんと欲し、又は日支の抗争を長期に導きて我が國力の疲弊を策し、以て興隆日本を抑壓せんとする企圖すらなきにあらざるを思はしめる。従つて事變は自ら長期に亘るべき必然性を有し、我が國の前途には幾多の難關が横たはり、事變の推移は眞に容易ならざるものがあるのを思はざるを得ない。即ち國際情勢は頗る複雜微妙なるのみならず、各國權益の甚しく錯綜せる彼の地に於て健全なる新政權の建設發展に協力すると共に、一面長期に亘る抗日戦に狂奔蠢動する國民政府の剿滅を期する爲には、帝國亦長期に亘る覺悟を以て、飽くまでも其の目的を達成する如く努めねばならぬ。

#### 四 長期戦の目的と其の對策

事變第二期に入れる長期戦の目的は、單なる武力的脅懾ではなく、又國民政府に今更反省を求める所と欲するものでもない。

長期戦其のものが既に單なる武力戦の範圍を脱して、思想、經濟、政治、外交等の各部門に亘る國家總力戦の形態をとり、持久的なるを以て、其の期する所も亦當面一時のものではなく、必ずや高遠なる思想に基づく根本永久的のものでなければならぬ。

凡そ皇軍の動くは必ず、天皇の大御心によるもので、いやしくも侵略的野望等に基づくことは絶対になく、常に天に代りて不義を討つ破邪顯正の大聖戰であり、神武の御威徳の發現である。故に其の目的とするところは建國以來一貫して、正義の擁護であり、平和の建設以外の何ものでもない。

今次事變は、言ふまでもなく、多年に亘る支那爲政者の迷蒙と、功利的乃至破壊的侵略の魔手に基づくもので、東亞の事態は茲に根本的革新と救濟との爲に必然に爆發すべき運命に置かれてゐたのである。従つて事變は一時悲しむべき現象を呈すと雖も、之によつて鬱積する過誤と邪惡とを一掃し、日支間の局面を根本的に轉換するを得ば、東亞の平和は期して待つべく、斯くして速かに東亞の道義的文化を建設することが今次事變に於ける出兵の眞意であり、同時に今後に於ける長期對戦の直接の目的である。

敍上の目的を達成する爲め、帝國の長期戦對策は物心兩方面に亘り、國家總動員態勢の完成を圖り、之に必要な諸般の施策を實現し、以て武力戦に伴つて、思想戦、經濟戦、政略戦、外交戦等の綜合的威力を發揮し、一はなるべく速かに事變を終局に導くと共に、一は次に来るべき重大なる事態に備へ、以て東亞永遠の平和に向つて磐石不動の基礎を確立せねばならぬ。

## 國民融和週間に就いて

厚生省

三月十四日は明治元年畏くも、明治天皇が五箇條の御誓文を御宣布あらせられたその日である。いふ迄もなく、五箇條の御誓文は、國の大義を基調とする改新的國是を昭示し給うたもので、就中「舊來ノ陋習ヲ破り天地ノ公道ニ基クヘシ」と仰せられた御言葉の中に維新の大精神が端的に言ひ現はされてゐるのである。明治四年八月太政官布告を以て差別制度が撤廃せられ、國民の一部に對する不合理な差別が除かれて、一視同仁の觀旨の下に萬民齊しく皇恩に浴するに至つたのは實に此の大精神の具現である。

されば、財團法人中央融和事業協會が、昭和五年以來此の日を國民融和日と定め、爾來、全國の融和事業團體と相呼應し、此の記念すべき日を期して、記憶を新にしつゝ融和促進の運動を行つて來たのであるが、昨夏、支那事變勃發して以來、國を擧げて、國民精神總動員運動に參じ、協力一致以て銃後の護りを堅くせんとする此の秋、一層國民融和の徹底を圖るの必要を痛感して、茲に三月十一日より御宣布の日を中心とする一週間を國民融和週間となし、其の間各種の行事に依り國民一般の理解を深め目的の達成を圖らむとすることは、寔に意義深きことである。

抑、我が日本民族は、皇室を中心とする一大家族であつて、列聖慈育惠養の御恩徳は國內に普遍し、國民全體は此の洪大なる御仁慈の下に渾然融合して、悉く日本民族たるの自覺と信念とを堅持し、皇運を扶翼し奉ることを以て無上の光榮として居るのである。かくの如き美はしき君民の關係は實に我が國體の精華であつて、之を發揚するには國を擧げて奉仕の觀念を以て一切の事業の遂行に努むる所がなければならぬ。乃ち

奉仕は忠誠君國に報ずるの一念に出づるものにして、取りも直さず國民總親和の發露である。此の意味に於て融和問題は國民共同の責務として速かに解決すべきものである。

政府に於ては、之が對策として、義に内務大臣より再度訓令を發して、國民相互の自覺を喚起すると共に、社會事業調査會に諮詢して融和事業に關する施設要綱を定め地方廳に移牒して之が實施を促し、又京都外二十七府縣に對する專務職員の設置を始め、關係地方廳の融和事業費に対する國庫補助金の交付、育英獎勵、融和團體の奨励並に地區整理事業の實施等適宜の施設を講じ來つたのである。幸にして漸次好成績を齎らし、融和促進上相當見るべきものがあり、殊に經濟界不況の深刻化に伴ふ疲弊困憊を救濟せんが爲、時局匡教事業として、昭和七年度以降實施せる地方改善應急施設は、實に、經濟生活難を緩和せるのみならず、特に精神的方面に於て多大の刺戟を與へ、自奮自勵以て之が更生に努力するに至れる等全面的に部落刷新の機運を醸成すると共に、延いて本事業全般に積極的進展の好況を生じ其の前途に一縷の光明を認むるに至つたのである。然し乍ら、本問題の解決は其の性質上頗る至難にして前途なほ憂慮すべきものあり、故に積極的綜合的進展方策を確立し、昭和十一年度より特に豫算の増額を圖り適應する各種の施設を講ずることとし、既に其の第三年度に入らむとして居るのである。

今や帝國は聲國の理想に基づき、天地大愛の精神を顯揚する爲め聖戰を展開し、皇軍連戦連勝、敵を所敵なく、我が將兵は外に赫々たる武勳を樹て、銃後の國民内に在つて其の責務を盡しつゝあるは、中外の齊しく認むる所である。然し乍ら聖戰は前途尙幾多困難の重壓すべきを覺悟せねばならぬ。克く此の困難を克服し所期の目的を達成するには愈々日本精神を昂揚し、舉國一致、盡忠報國の誠致を致すべきであることはいふ迄もない。而して現に全國民、盡忠の精神は灼熱し、國民一體の信念は最高潮に達してゐる。此の非常時局に際し、更に進んで此の精神を日常生活に擴充強化して、一圓融合の社會を實現することを期せねばならぬと信ずる。これ即ち國民融和週間の舉行せらるゝ所以である。

## 護りは固し・銃後の臺灣

臺灣總督府

### 南方の護り

支那事變は首都南京の陥落を以て第一期の階梯を終り愈々本格的長期戦に入った。

此の秋に際し帝國南方の護りたる臺灣に於て、五百五十萬島民が眞に打つて一丸となり奉公の誠を致してゐる實情を述べてみたいと思ふ。支那福建は本島と隔たること僅かに百五十浬、飛行機を以てすれば一時間もかゝらずに到達することが出来る。かやうな關係から觀ても、本島が今次事變の影響を蒙ること甚だ大なるものがあらうとは誰でも想像されることがあると思ふが、事實はこれに反して何等の不安なく確乎南方の護りを全うしてゐる。

本島は地理的に支那大陸と近接してゐるばかりでなく、本島住民五百五十萬のうち約五百萬は所謂本島人でありその風俗習慣及び言語は對岸の福建若くは廣東と源を一にしてゐる。この五百萬の本島人に對して内地人は三十萬に及ばずそのほかに從來蕃人と言はれて

いた高砂族十五萬がある。それにも拘らず全島民がよく協力一致事態の推移に伴ひ、奉公の至誠いよ／＼熾烈を加へつゝあることはまことに欣快に堪へない。

### 統治方針と同化方策

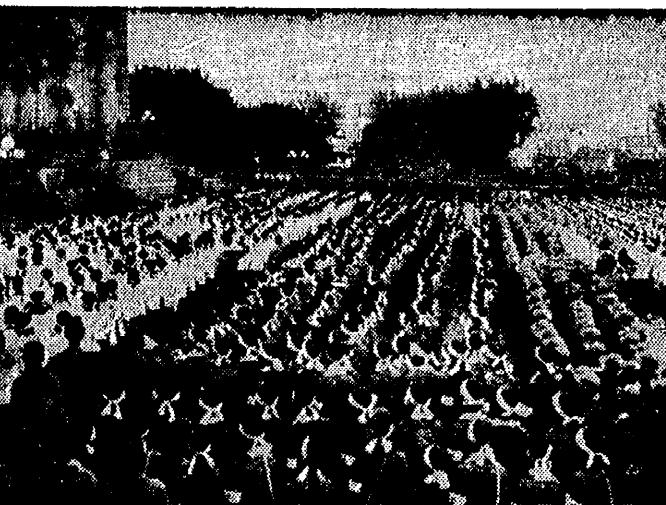
いふ迄もなく本島領有の大精神は我が國の大理想たる八纮一宇の天業を恢弘せんとするにあり、本島統治の根柢は古今に通じて謬らず中外に施して悖らざる皇道の顯揚である。そしてこの精神は必然的に我が獨自の同化方策として具現せられる。従つて同化方策と皇道精神とは切離し得る別個の存在では断じてない。

しかしながら領有直後本島の民度がまだ低かつた時代には、この同化方策の實行は先づ資源の開發、産業の振興といふことから始まり、銳意島民生活の安定充實に向けられた。産業は年を逐うて振興し、今や領有當初に比すればその生産額は約八倍、貿易總額は十數

倍に激増し、殊に諸外國の植民地經營に例を見ない個人企業に對する周到なる助長獎勵をした結果、内臺間の移出入關係に於て本島の移出超過一億圓に達し、本島經濟界の好況と生活安定とを確保するに至つてゐる。

一方地方行政は早くより自治制を布き、近くは地方制度の改正をなし、民意の暢達に努むるとともに自治奉公の精神を涵養した結果島民間に著しく國家意識が強化せられるやうになつた。曩に歐洲大戰後の自由思想の餘波を受けて、一部本島民に政治的運動をなすものもあつたが、満洲事變、上海事變を契機としてそれは漸次解消した。思ふに彼等が帝國の實力及び帝國の東洋に於ける地位に對し正しき認識を持つに至つた爲に外ならない。

本島民に日本精神を基調とした教育を施すことは統治の根本であるから、銳意その實行に努め、時勢の進運に應じて學制を定め、民度を察して施設の緩急を圖り、年とともにその機構を擴充整備したので、今や本島の教育は著しく進展するに至つたが、就中初等教育の普及、國語の常用、更に國民的信念の確立は島民を皇民化せしむる最大の要件として重視され、從つて學校教育のみならず社會民衆の教化に甚大の努力が致されるやうになつた。



閩観員動員年青市北

時しも今次事變の勃發となり本島また戰時體制下に轉移せらるゝに及び昨年九月十日總督府て國民精神總動員本部を設置し同月二十四日には全島主なる官民より成る本部參與會を開催して、本島に實施すべき事項を決定し、續いて各地方廳以下には夫々支會を設置して中央と地方との緊密なる聯繫の下に國民精神總動員の力強き展開を見たのである。かくて從來の國民教化運動は戰時體制に對應する各般の時局對策への協力を加へ来て、眞に島民一致、凡ゆる機關を動員してこれが實效を收むるに萬全を期してゐる。

### 時局に現れたる島民の活動

#### 1. 皇民化への飛躍

今次事變は、本島領有以來一視同仁の聖旨を奉戴して、内臺一如の實を顯現すべく、幾多の犠牲と努力とを捧げて來た本島教化の實績を徵すべく、千載一遇の好機であった。

事變勃發以來島民銃後は最高調に達した、或は慰問金品の應募に、或は血書の軍夫志願に、又は出征軍人家族への勤労奉仕、軍用乾草の調製、野菜の獻納、國債の應募など幾多感激に充ちた美談は數へに遙なき狀態である。從つて今次事變は本島皇民化運動に飛躍的進展を遂げしむべき絶好の機會であつた。

事變の進展に伴ひ、島民の帝國に対する信賴の念は益深きを加へて來た、恐らく今日ほど心の底から帝國臣民たるの喜びと誇りとを感得したことはあるまい。從つて皇民化運動も異常なる實績を挙げ、或は祈願祭に、或は青年總動員に、或は國語の普及常用に、陋習の打破に、眞に皇國民たらんとの努力が澎湃として漲り、五百五十萬島民一體となつて、各、その業務にいそしみ銃後護りを堅持しつゝあるはまことに喜ばしい次第である。

特に教育教化の重任にある本島人青年訓導で通譯として軍務に從事しつゝあるものの實情を聞くに、一死報國の念に燃え、偶々御用濟となつて歸國を命ぜられるや、之を肩しとせず「私は腹を切つても歸りません」第一線に出て下さい。御國のためならば死をも厭ひません」と申出でたなど、まことに感激に充ちた事例が多い。

#### 2. 祀頭に現れたる赤誠

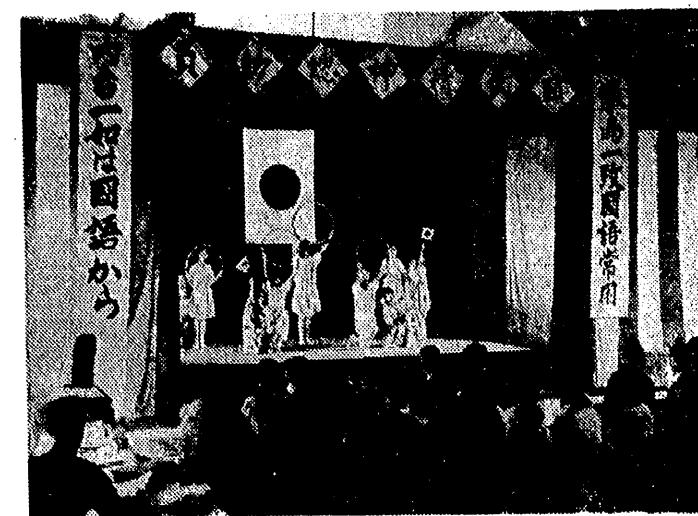
從來本島大衆の信仰は佛教、儒教、道教等雜然としてその判別に苦しむもの多く、その間に媽祖、城隍爺等雜多な民間信仰が相交錯し、宗教といふよりは寧ろ迷信に類するもの多かつた。從つてこれに依り、國家的意識を深め國民精神を培ふが如きことは到底望み得なかつたのである。

し、一日には臺灣軍司令部を訪問、或は薪を賣り或は荷物を搬送して得た零碎な金を出征家族の慰問金として差出したのである。

#### 3. 社會風潮の一新

皇民化の高潮に伴ひ、生活様式も著しく内地化しつつあることはまことによろこびに堪へない。これを今年の正月の行事に就いて見ても、從來本島人間の正月は舊曆に據つてゐたのであるが、斷然新曆の迎春に替へ、戸毎に翻る國旗の波、軒並に立つ門松の香り、社頭に賑ふ和服姿の本島人少女の群等内地人の生活と遜色なきまでに至り、國民的行事には喜んで出席するやうになつた。

又各家庭でも、正廳を改善して、神宮大麻を奉齋してゐる。由來本島民屋の正廳は、家庭の精神生活の中心である。祖先の靈位あり、信仰の對象たる諸神諸佛の像あり、來客を招ずる清淨な室であり、家庭團樂の中心である。かうした正廳を改めて、天照皇大神を中心とし、我が神々を祀る清淨な場所とし、本島大衆の家庭生活に新しい喜びと幸福とを與へ、帝國臣民としての信念を確立せしめようと指導を加へた結果、昨年末に於ける神宮大麻の頃布數は五十六萬四千五百餘體となり、全島總戸數九十四萬五千百餘戸に對する割合は六十八パーセントの多さに達した。



新竹州下國語演習會

又大衆の娛樂方面を見ても、國語の普及に伴ひ從來の臺灣芝居、講古、臺灣音樂等國民精神の涵養に有害なるものは次第にその影を潛め、これに代るに、國語による青年劇、國語による唱歌、國語による映畫などが盛になり、地理師、巫覡術士、金銀紙焼却等兎角迷信的行為と目されてゐたものや、聘金、嫁姑仔等の陋習は地方民の自覺によつて打破せられ、最近は出生兒の内地式命名等に至るまで意を用ひるやうになつて來た。

〔註〕  
講師 古講談  
地理師 家屋、墳墓の方位等に關する吉凶を判断する者  
巫覡術士 禁厭、祈禳、占候等を業とする者  
金銀紙燒却 祭祀、慶事、葬儀に際し唐紙に金銀を塗つた金紙又は銀紙を焼く、これは我が國の賽錢又は六道錢の意であつて慶事には金紙を、葬儀には銀紙を焼く。  
婦人買取金 新郎側より新婦の親又はその保護者に送る  
娘婦仔 他人の幼女を僅かな金で買受け後日自分の男子に配する女  
4. 銃後の赤誠

◆軍夫志願◆ 帝國臣民として均しく皇恩に浴しながら



青年島本し對に族家の人軍征出

を醸出するなど  
眞に内臺一如の  
麗はしい情景を  
示してゐる。  
今二三の事例  
を擧げると、高  
雄州屏東郡には  
内地人移民村と  
して、千歳、日  
出、常磐の三村  
があるが、此處  
から出征した四  
十八戸に對し屏  
東郡聯合青年團  
では、郡下本島  
人青年團員を總  
動員し、昨年九  
月七日から本年  
四月七日までの  
七箇月間に亘つ

ら、帝國軍人として第一線に出征し得ざることを遺憾とする本島青年達が、軍夫として従軍し得る道が開けると、戰時報國の唯一の大道は此處ぞとばかり、たちまち軍夫志願の申込は潮の如く殺到し、その數實に二千数百名に達し中には血誓を以て決意のほどを表示して來た者も少くない。

青年團或は町會、部落會等はこれ等軍夫の家族に對し出征軍人家族に對すると同様何等後顧の憂ひながらしむるやう慰問又は奉仕を爲してゐる。

これに感激した軍夫達は勇躍白裸決死隊として彈丸雨飛の間を或は糧食の運搬に、或は彈薬の輸送に、或は負傷者の擔送に、皇軍將兵に劣らざる忠勇義烈の至誠を表はしてゐる。中には父や子の病死を祕して出發し、或は贈られた價別を國防獻金と爲し、或は戰地で支給された報酬をそのまま皇軍慰問金に獻納する等軍夫にまつはる美談も亦その數を知らないほどである。

◆出征軍人への奉仕◆ 青年團が出征軍人家族に對する勤勞奉仕は、各地組織的計畫の下に實行され、男子は植付、除草、施肥、取入等に奉仕し、女子は出征家庭の家事の手傳をしてゐる。又勤勞で得た零碎な資金を集めて慰問袋を作製し、或は出征家庭への慰問金

て、延人員三千百八十人を以て勤労奉仕計畫を樹立して、目下實施中であるが、更に引續きこれを繼續することになつてゐる。

又臺中州北斗郡沙山、路上の兩青年團では、郡内地人移民村、秋津村、豐里村等から出征した軍人家族に對し毎週一百名づゝを動員して、甘蔗畑、煙草耕作地の手入等に奉仕してゐる。

臺南州斗六郡聯合青年團でも昨年移住したばかりの内地人移民村、菜村から多數の出征軍人を出したので此等應召者家族の爲に郡下の本島人青年團員九十七名

が自發的申合せにより、昨年九月以降延人員三百四人を以て甘蔗の植付け、水田の刈入れ、蔗麻の灌水等の勤労奉仕を爲しこれら家族をして何等生活に支障なからしめてゐる。

又花蓮港廳青年團でも廳下内地人移民村、吉野、林川、豐田の三村及びその他から應召した軍人の戸數百戸に對し九月十五日より一齊に勤労奉仕を開始したが、昨年中に於ける奉仕延人員は八百三十三名の多さに達してゐる。かうしたこととは大小の差こそあれ全島到る所にこれを見ることが出来る。

◆野菜、果物の獻納◆ 本島は熱と光との天恩に浴

し、冬期もなほ蔬菜の栽培に適してゐる關係上、第一線將兵へ野菜獻納の議が起つたのは、蓋し當然のことであらう。

この計畫が進めるるゝや、全島の農民は農業報國はこの秋ぞとばかり、各州農會、青果會社等の協力を得て、十月中旬から生野菜の戰線輸送を開始した。然し生野菜は耐久力なきため、更に研究の結果、これを乾燥することに成功し、二、三月の候、これら原料の豊富なる時期を選んで、大量製造の上、戰線へ向け發送することになつてゐる。

現在までに出荷したものは、里芋、甘藷、蓮根、南瓜、生姜、筍、冬瓜等であるが、これら野菜の獻納についても感激すべき幾多の美談を提供してゐる。

就中屏東郡サンティモン社、アンハカウ社、大社埔社、美澳社等の高砂族青年團員は、去る十一月十七日屏東市役所を訪れ、「僅かではあるが第一線の勇士に送つて貢ひたい」と里芋を約千斤獻納した。十數里の道を遠とせず山坂を搬送して來たのである。

又臺中州員林郡は樟榔の產地として有名であるが、これを第一線の將兵への慰問品として獻納しようとの

計畫が進められ、郡民一致協力した結果先般三十三萬

類が見事戰地に送られたといふ事例もある。

◆報國蓖麻栽培◆ 航空機の減磨劑として缺くべからざる蓖麻子油の國內自給自足の見地から、蓖麻栽培は國策上重要軍需產業とされてゐるが、幸ひ我が臺灣は蓖麻栽培の好適地である關係上、事變以來本島農家四十萬戸は一齊に蓖麻栽培報國運動を起し、一戸當り平均三十本を植付け及び實習地を有する各學校に於てもすべて之が栽培を實行してゐる。

◆軍用乾草の獻納◆ 軍用乾草の獻納運動が提唱されると、地方農民は率先これに協力し或は學校の校庭、或は部落集會所に之を集めて乾燥し運輸業者はこれが輸送に協力する等各方面に亘り幾多感激に満ちた美談を提供してゐる。

#### 5. 臺灣籍民引揚者の感謝

今次事變により本島に引揚げ歸國した對岸在留邦人數は、内地人一千五百四名、本島人七千三百四十六名、朝鮮人四十二名、合計八千八百九十二名の多きに達し、これら引揚民の救護については島内官民一致全力を擧げて或は職業の斡旋に、或は醫療救護に、或は身上相談に、或は荷物の運搬に、その他宿泊救護、茶葉の接待等あらゆる便宜と慰問とに遺憾なきを期した。

#### 結び

要するに本島は今次事變を一大轉機としてあらゆる見地より再認識せられねばならぬが、就中最も留意すべきは本島がその地と人とを擧げて帝國の歴史的重大使命に眞に協同し、曾て捨ふことのなかつた大いなる役割をその特殊性に於てよく實現せんとしてゐる割期的事實である。今や事變は第二段階に入つて、長期覺悟を要することとなり、臺灣の重要性は愈々加重され島民亦大決心を以てこれに當らんとしてゐるのである。

# 山西省の敵軍潰滅近し

陸軍省新聞班

## 一、概況

山西南方の約二十萬の敵は、我が軍の巧なる包囲攻撃によつて徹底的打撃を受け、その大部は黄河以南に潰走中で一部は臨汾西方山地に逃入した。又山西西北部方面にあつても我が軍は右行動に策應して河曲一帯に蠢動する敵を掃蕩中である。大行山脈内の榆社、武鄉附近に壓縮せられた敵は窮鼠猫をかむ有様で時々我が背後を襲ふこともあるが、今や全くその退路を失ひ山地内に屏息するのやむなきに至つたのでその肅清も時間の問題となつた。

京漢線方面の約十萬の敵は殆ど潰滅し敗兵は黄河以南及び西方、北方山地に潰走した。此の方面の我が軍は續

いて山西省南部の敵を擊破しつゝあつて、我が大包圍陣の中にある山西省の敵軍は正に潰滅近きにありと見らるに至つた。

津浦線南北の我が軍亦終始殘敵を肅清しつゝ爾後の作戦を準備してゐる。この間皇軍正義の旗風に靡くもの續出し、現に武安及び林縣附近的敵二萬は我に歸順を申出で一面死守を豪語した隴海線には早くも抗日即滅亡の運命が敗殘の身にひしひしと迫つてゐる。

## 二、山西方面

### 1. 山西省西北方面

山西省西北部何柱國軍の掃蕩を開始した我が千田部隊及び岩田部隊は二月二十三日朔縣を出發、敵を驅逐しつつ

二十六日久野村部隊は老營堡(何柱國の根據地)を、千

つ神池及び寧武に向つた。久野村部隊は二十四日井坪鎮(朔縣西北二十五杆)を出發し老營堡に向ひ前進した。

千田部隊は二十四日夕神池を、岩田部隊は店兒上(寧武西方約三十杆)を、久野村部隊は乃河堡を夫々占領し大關部隊は二十三日夕清水河を占領した。

二十六日久野村部隊は老營堡(何柱國の根據地)を、千

### 2. 西部地區

文水、汾陽附近より敵を西方黄河の線に向つて壓迫中の佐々木部隊は二十三日上馬案(吳城鎮北方十二杆)に、長澤部隊は吳城鎮に、騎兵隊及びその他の部隊は中陽に向ひ前進し、二十四日離石及び中陽を攻撃し同日夕兩地を占領し、二十七日には更に西進して磧口鎮及び軍渡を占領し敵を一掃して黄河左岸地區を確保した。

### 3. 中南部地區

同蒲線に沿ふ地區及びその西方地區を南下中の我が軍右側部隊は二十一日川口鎮東方陣地を占領せる約四千の敵を擊破して午後八時石口鎮に進入し同地に於て退却中の敵約二千を擊滅した。川口鎮附近戰闘の結果死體約一千、我が損害は戦死十五負傷四十六である。交戦した敵は第七十一師及び獨立旅、石口鎮附近戰闘の結果死體約五百、我が損害品小銃三百二十、重機槍四十一、速射砲迫撃砲五、彈藥一萬餘である。主力方面は二十三日より靈石附近の敵陣地に對する攻撃を開始した。左翼部隊は敵の警戒陣地を攻略し靈石村

(靈石東南十二杆)北側附近に進出した。中央部隊は水頭鎮(靈石北方一杆)の線に進出し、右翼部隊は敵陣地の左翼である双池鎮東南十六杆附近にある陣地攻撃を準備中である。

右側部隊は二十三日朝來敵を擊破し、右口鎮附近より西南進し、午後下李村附近の敵に對し攻撃を續行中である。敵は逐次兵力を増加し一時四、五千に達し逆襲をして來たが、我が猛攻に遭つて忽ち潰走した。遺棄死體約一千、右側部隊方面の敵は第六十八、第八、第十、第七十一師及び獨立第一一二三、八旅である。

二十四日敵を擊破した右側部隊は隰縣北方の敵陣地を攻撃、二十六日遂に隰縣を占領した。

主力方面に於ては二十四日正午頃右翼部隊を以て王禹(汾西北方約十二杆)附近に進出し、中央部隊を以て水頭鎮及びその東側に進出、左翼部隊を以て崔口村北側附近に進出攻击したが、敵は頑強に抵抗し二十四日拂曉以後我が右翼部隊の右側背に對して靈縣方向より約一師攻勢に轉じて來た。敵の陣地を捨て、攻勢し來ることは我が望む所であるから右翼部隊は機先を制して之に猛撃を

加へ潰走せしめた。主力方面の戰況も有利に進展して、二十五日午後敵の左翼方面よりその退路を遮断するやうに追撃に移つた。中央部隊は同日午後四時仁義鎮に進入した。主力當面の敵兵力は約十一箇師の模様である。主力は二十六日仁義鎮南方地區の陣地に於て頑強に抵抗した敵を擊破し靈縣に向ひ追撃した。二十七日全線追撃に入り、二十八日右側部隊は平城を占領し右追撃隊及び騎兵部隊は臨汾西南側地區に進出した。

大行山脈内の敵を掃蕩中の我が軍は別に臨汾部隊を以て二十二日潞安府城(潞安西方六十杆)——臨汾道に沿ひ敵を追撃し同日午後鮑店(屯留西方八杆)に達し、二十三日邊塞(鮑店西方約三十杆)に進出し、更に府城鎮西方八杆の坡底附近の敵を擊破し二十六日青朴壠(府城西方二十五杆)を占領、二十七日午後早くも臨汾を占領した。これより先二十四日屯留にあつた部隊は東北進し襄恒を占領し武鄉方面の敵に對し攻撃準備中である。

### 三、京漢線方面(黃河左岸地區)

京漢線方面より猛追して黃河左岸地區を席捲した我が

軍の右追撃隊は敵を擊破し、前進し二月二十二日午後四時濟原(懷慶西方約三十二杆)を占領、左追撃隊は同日午前十一時頃孟縣を占領した。爾後南部山西省に於ける

### 四、中支方面

追撃を準備中であつたが、石黒部隊は二十四日夕大口村(懷慶北方約二十四杆)附近の敵陣地に對し夜襲を以て奪取した。森田、遠山等の部隊は二十五日濟原を發し王屋

津浦線方面濟寧西方嘉祥は二十五日我が軍によつて占領せられた。

又津浦線南段に於て北上中の我が軍正面の敵は固鎮、業城方面では積極的行動を認めないが、壽縣及び廬州方面では敵は一部を以て上密、定遠方面に攻撃し來り又廬州に本部を有する遊撃隊は我が軍の背後擾亂を企圖して居るやうである。

蕪湖方面では二月十六、七兩日蕪湖東南方地區で約六、七千の敵に多大の損害を與へ之を南方に撃退した。

西方に追撃した森田、遠山部隊は二十六日主屋鎮西方

# 海空軍の戦果輝く

海軍省海軍軍事普及部

我が航空部隊の適切果敢な攻撃に依つて敵空軍の大部は既に撃破され、僅かにソ聯その他第三國の援助の下にその再建に狂奔してゐるが、今や支那空軍は飛行機と云ひ、操縦士と云ひ、全く列國の寄合世帯の觀を呈するに至つた。たゞ（二月二十三日）、虚勢に驅られ、功利に走つたこれ等の操縦士を利用して珍らしくも臺灣空襲を試み、地上から殆ど見えぬ高所から無暗やたらに爆弾を投下して逃走した。我が被害は周知の如く良民を少しく傷つけたに過ぎなかつたが、彼等は「日本の飛行機四十機と油庫を爆破し火災は天に冲してゐる」と鬼の首でも取つたやうに得意の空宣傳をやつてゐる。この際徹底的に彼等に鐵槌を下すべく我が空の精銳は敵機の所在を發見次第これに猛撃を加へすばらしい戦果を收めて居る。

## 一、海軍航空部隊の活躍

二月二十二日

南支空襲

粵漢鐵道

軍田驛

河頭沙口圩

中間驛附近及び三華

店附近攻撃。

廣九鐵道

天堂圍附近に於て貨車、新塘驛に於て列

車、貨車等攻撃。

其の他

萬福寺附近及び羅村等攻撃。

中支空襲

吉安

前後二回に亘り飛行場を爆撃し建物を炎上させしめたほか地上機六機を爆破した。

二月二十四日

南支空襲

粵漢鐵道

沙口圩、黎洞、銀盤拗及び軍田等を攻撃。

廣九鐵道

新塘南方工場攻撃。

漳州

飛行場を爆撃し格納庫、倉庫及び場内に相當の損害を與へた。

厦门

飛行場を爆撃。

南雄

飛行場を爆撃格納庫四棟、地上機四機以上を

爆破したほか空戦に於て八機を擊墜した。

福州

飛行場を空襲し場内に相當の損害を與へた。

二月二十五日

南支空襲

衢州、玉山

兩飛行場を空襲し相當の損害を與へた。

麗水

飛行場を空襲し地上機一機を大破せしめた。

梧州

飛行場を爆撃し相當の損害を與へた。

二月二十六日

南支空襲

南昌

飛行場を空襲し格納庫五棟、工場一棟、兵舍

三十九機を屠つて凱歌を奏した。

二棟、本部建物及び小型建物三棟を爆破したほか

空戦に依り三機を擊墜した、一方我に數倍せる敵機

戰闘機と壯烈なる空戦を交へた我が戰闘機は敵機

三十九機を屠つて凱歌を奏した。

樟樹鎮

飛行場を爆撃地上機一機を大破せしめた

ほか飛行場に損害を與へた。

麗水

飛行場を爆撃相當の損害を與へた。

廣九鐵道 石龍、攻擊。  
新寧鐵道 豐山南方鐵橋攻擊。  
廣東附近 龍巖、飛行場格納庫三棟全部を爆破。  
漳州 飛行場に相當の損害を與へた。  
南城 飛行場を爆撃格納庫二棟その他建物二棟を爆破した。

其の他 東莞附近に於てトラック爆撃。  
中支空襲 衡州 飛行場を爆破した。  
溫州 飛行場を爆撃場内主要建物その他を大破した。  
其の他 陸戰に協力繁昌附近の敵陣地及び敗走兵を攻撃した。

二月二十七日

南支空襲 天河 飛行場を爆撃。  
韶關 飛行場格納庫附屬建物を爆破。  
南城 飛行場を空襲地上機一機を爆破したほか格納庫二棟を爆破した。

機數	確実なもの			計
	擊墜	地上爆破	計	
一、昭和十三年二月中我が海軍の擊破せる支那飛行機數	七一	六二	一六	八七
二、昭和十三年二月中の我が損害	一三三	二三	一五六	
三、事變發生以來二月末日に至る我が海軍の擊破せる支那飛行機數	六一	七	六九	
四、事變發生以來の我が損害	三三九	三九	三七八	
五、擊墜	四三五	四五	四七〇	
六、地上爆破	七六四	八四	八四八	
七、計	七八機			

(24)

## 不法・ソ聯の壓迫

外務省情報部

### —我が公館と利権への暴狀—

#### 在モスクワ大使館

我在ソ公館並びに我が利権に對するソ聯政府の壓迫は最近に至つて益々暴狀を加へつゝあるが、ソ聯政府が最初に壓迫したのは我が漁業であつた。  
ソ聯政府は一九二八年の所謂五ヶ年計畫の遂行とともに外國人の利権驅逐策を講じ、カムチャッカにおける我が漁業利權、北極太の石油及び石炭利權を計畫的に壓迫しつゝある。而して我が利権に對する壓迫の手は一九三六年の日獨防共協定の締結以來、我在ソ大使館、領事館にまで延び、そして一方利権に對する不法壓迫は愈々露骨となり、他方我が公館に對する暴壓は日と共に悪性化してゐることを特に指摘せざるを得ないのである。

こゝにソ聯政府壓迫の實例として在モスクワ大使館を始めソ聯邦各地における我が領事館に對する暴狀振りを左に略記して見よう。

ソ聯政府當局は我がモスクワ大使館事務所門前に民警即ち警官の市所を常置するほかに、更に私服を配置して我が大使館出入者を嚴重に見張つてゐる。この警官屯所の中に表面商店の看板を掲げて假裝してゐるものもあつて、約十一名のゲ・ラウが駐在してゐる。我が大使、參事官、陸軍武官の外出の際は尾行を附けることは勿論であつて、自動車で外出する時は、平素大使館前から少し離れたところに用意してあるゲ・ラウの自動車で後を附け、徒步の時は常に數メートルの距離を保つて尾行する。

本年一月我が一官補は南寧方面へ旅行したところ、ソ官憲の妨害で旅館を得ることが出来ず、そのため健康を害した。また昨年中央並細亞地方に旅行を試みた一書記生も同様ソ官憲のために妨害を蒙つた。

大使館使用人たるソ聯人は女中に至るまで官憲の壓迫を免かれ得ない狀態であつて、大使館小使ミロノフは昨年二月突然その筋に拘禁され、支關番ペトフスキイは九月以来

(25)

行方不明となり、そのため使用人は皆極度の不安に襲はれ自ら暇を申し出たものが二名ほどある。大使館掃除婦、一通譯生方の通勤女中並びに大使別荘留守番は共に前後してその筋に連行されたまゝ遂に離らない。

大使館出入の露西亞人には特に要戒の眼を光らし、館員と一般露西亞人との接觸は殆んど不可能の状態であつて、露語研究のため語學教師を雇ふことも、或は病氣で醫師の來診を乞ふことも甚だ困難である。

その代理として副領事が浦潮に赴任せんとした時、ソ聯政府外務人民委員部(外務省)は我が大使館使用人の拘禁は、ソ聯臣民に対するソ官憲の措置であるから、これを接觸を極度に回避し、たゞ旅券の査證發給を取扱ふ以外は交渉案件の如きも關係の向きへ取次ぐことすら恐れてゐる。

#### プラゴワエスチエンヌク領事館

我が領事館の近くに照明裝置を施し、民警が常駐監視してゐる。館員の外出には執拗に尾行接觸を極度に回避し、たゞ旅券の査證發給を取扱ふ以外は交渉案件の如きも關係の向きへ取次ぐことすら恐れてゐる。

#### オデッサ領事館

我が領事館前に立番して尾行する民警の延員は十數名に上り、館員が行くところには如何なる場所にも必ず尾行するのみならず、買物に際しても品物によつては店員をして販賣を拒否ししめることが珍らしくない。

ソ市外交代表は昨年十月頃罷免されて以来未だ代理者を置かないから目下交渉相手なく、ソ市と滿洲黒河間の往復はその後不可能となり、そのため館務遂行上至大の不便を感じてゐる。

#### ノヴォシビルスク領事館

昨年九月ソ側は同領事館の閉鎖を強制したが右閉鎖以前の状態は我が館員及び出入者の動静に關し秘密警察員をして巧妙に監視させてゐたので裁縫師語學教師職人はいづれも出入を恐れて我が依頼に應じなかつた。

#### アバロフスク領事館

ソ聯政府は昨年九月十五日以降、ノヴォシビルスク及びオデッサの我が兩領事館に對し我が領事館の職務執行を認めない旨通告して來た。これと同時に我が暗號電報の取扱ひを拒否し、ガス、水道、電氣の供給を遮断し外國郵便物の配達を停止し、使用人を逮捕し外国人たる從者に出國査證の發給を拒む等、あらゆる壓迫妨害を加へたため右兩領事館は一時閉鎖の已むなきに至つた。

#### 亞港及びオハ領事館

ソ領北岸太アレクサンドロフスク及びオハ兩地における我が領事館も前記各領事館と同様の壓迫を蒙りつゝある。兩領事館の警戒は最近一層厳重となり、昼夜交替で民警が張番してゐるから、一般露西亞人は我が領事館との接觸を極度に避けている。日本から送付の新聞雑誌の類は殆んど全部開被檢閲し、中味の一部を抜き取つたものもある。またオハにおいては昨年九月頃發行部數の不足を理由

るから、領事館に對する地方官憲の壓迫に至つては、更に甚だしいものがある。

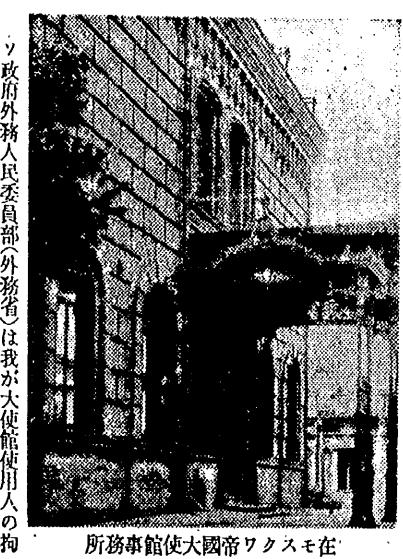
#### 浦潮總領事館

領事館及び館員宿舎には民警が立番して出入者を一々監視し、館員には無論尾行を附ける。館員病氣の際は直接醫師に掛け合つても來診を肯じないので、やむなくソ聯政府外交代表を通じて來診を求めるのであるが、それでも往々間に合はないことがある。昨年總領事が病氣のため歸朝し、その代理として副領事が浦潮に赴任せんとした時、ソ聯政府は入國查證をしぶり、そのため豫定の便船に間に合はずされ、また副領事の女中は突然姿を消した。

昨年三月總領事館雇員某の妻(ソ聯國籍の波蘭人)は理由なくしてソ官憲に引致され、九月には館員宿舎番も拘禁され、また副領事の女中は突然姿を消した。

總領事館出入の露西亞人を嚴重監視して一々連行して取調べるので、これまで總領事館に飲料水を配達してゐた支那人も昨年十一月から遂に飲料水の配給を拒絶するに至つた。

浦潮のソ聯政府外交代表は、總領事館使用人の拘禁に関する限りにあらずと放言してゐる。



在モスクワワクス帝國大使館所務事館

に地方機關紙の配達を一時中止したことがあつた。  
オハにおけるソ政府外交代表は事務に責任を回避し現地交渉による解決を欲しない。

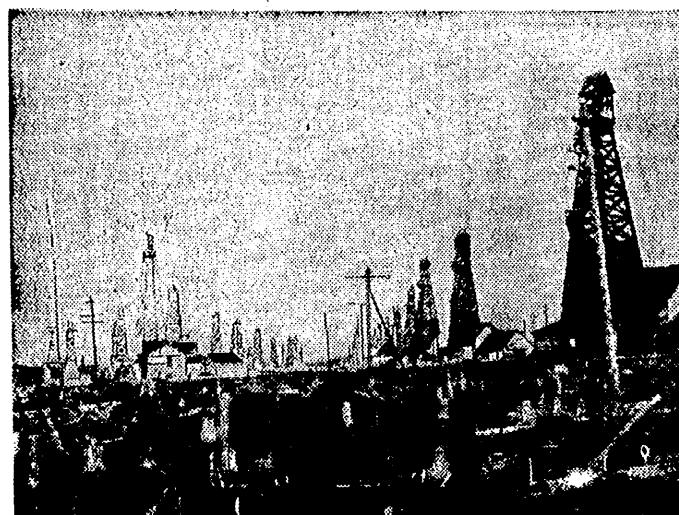
以上述べたところは我が在ソ公館に對する壓迫の數であるが、ソ聯官憲の態度は我が北樺太の利權に對して暴狀を極めてゐる。ソ領北樺太の我が石油及び石炭利權がソ聯官憲の不法なる暴壓下に如何にその經營を阻害されつゝあるかは、こゝに述べるところを一讀すれば思ひ半ばに過ぎるものがあらう。



北樺太鐵業會社本館

北樺太鐵業會社は曩に昭和十一年三月を以て期限満了となる團體労働契約の改訂に就きソ側と交渉を開いたが、ソ側は幾多困難な條件を持ち出して初めから非協調的態度を示し、我が鐵業會社側の譲歩にも拘らず、前後四十數回に亘り會議を重ねたけれども解決に達するに至らないので、我が代表は遂に引揚げるやむなきに立至つた。なほこの團體労働契約の件に就いては我が在モスクワ大使が適時ソ側と交渉を續けて圓滿解決に努めてゐるけれども未だ効を奏しない。

從來會社の石炭積取船は別に港税を徴收されなかつたところ、ソ聯港務部は昭和十二年五月に至り爾今利權規定に依り船舶税及び貨物税を納付すべき旨通告した。そこで我が政府はソ側に利權契約規定の解釋の



(圖本日が左) 機油石のソ日ハオの特對でんさはを柱電の境區

不當なる所以を指摘すると共に、右は多年の慣行と實際上の便宜を無視した不當措置であることを説明してソ側の反省を促がした。この問題も未解決のまゝ今日に残されてゐる。

かくの如く昭和十二年以來ソ聯官憲の我が鐵業會社に對する態度は悪化の一途をたどり、

(イ) 現地從業員を些細な事のために裁判に附して懲罰を課し、或はスパイ嫌疑と稱して逮捕の上取調べに藉口して何時までも釋放しない。そのため邦人從業員間に大なる不安を生じ歸國希望者續出の有様である。

(ロ) 昭和十二年夏季所要邦人労働者百九十二名の旅券査證を拒んだので遂に入ソする事が出来なかつた。

(ハ) 現地用物資の輸入高に大制限を加へ、かつ販賣價格の引き下げを強要した。

前述の如き事情により我が鐵業會社は事業遂行上に大障礙を受け、從來通りの經營が不可能となつた。この種の問題は事件發生の都度、我が政府は在モスクワ大使並びに現地領事をしてソ聯當局に交渉せしめてソ側の不當措置を責むると共に會社の主張貫徹に努力してゐる。しかるにソ側は或は司法權の問題であると言つて外交々渉による解決を故意に遷延したり、或は利權契約の解釋問題は外交々渉以外に屬するものであると苟ひ張つて我が交渉に應じようとしている。しかのみならず現地のソ官憲は種々の口實を設けて我が利權企

## 露光量違いにより重複撮影

業の經營に支障を與へるため現地の状態は益々悪化し遂に我が鑛業會社は事業に大縮少を行ふの餘儀なき窮境に陥つてゐる。

次ぎに北樺太石油會社に對するソ官憲の妨害を一瞥すれば、我が石油會社は利權契約に基づき毎年夏季事業に必要な労働者をソ聯邦において募集する例になつてゐるので、昭和十二年もソ聯労働者二千八百七十名の輸入れをソ側に申し込み、同時に利權契約所定の比率に従ひ邦人労働者七百四十七名の入ソ許可を求めた。ソ側は所定の比率を無視しソ側において供給不能の労働者五百二十八名だけを許可し残り二百十九名の入ソを拒否した。労力の不足は會社の事業遂行上、最も重要な問題であるから我が政府は在モスクワ大使館並びに現地領事館に訓令して極力我が方の主張貫徹に努めたけれども、ソ側は言を左右にして承知しなかつた。

我が石油鑛業所の所在地ソ領北樺太のオハに我が無線電信所が設置されてゐる。このオハ無線電信所の利權業者による使用は日ソ基本條約を始め、我が北樺太占領軍司令官及びソ側接收委員間の取扱め並びに石油利權契約によつて日ソ兩國政府間の協定成立迄許されることになつてゐるが石油會社では右協定に基づき今日まで支障なく運用して來たものである。しかるにソ

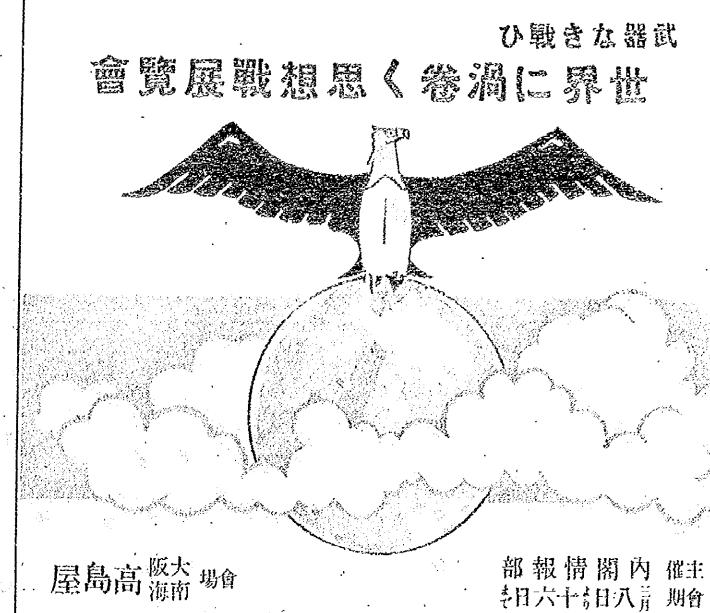
政府は昭和十二年五月に至り突如、我が在モスクワ大使館に對しオハ無線電信所の存置はソ聯邦現行法規に違反し、かつまたその設備は一九三三年マドリッド國際電氣通信條約にも反するものであるから、これが運用を禁止すべき旨を通達して來た。そこで我が政府は直ちに在モスクワ大使に訓令して右ソ側の通告に對し前記の論據に基き從來通り運用繼續に關し折衝せしめた。ソ側は我が抗議に對し自説を固持し、しかも九月四日我が無電局の運用禁止を通達し強制的に閉鎖するに至つた。

以上は最近計畫的に行はれつゝあるソ聯の我が公館並びに我が利權壓迫の事實の一斑を述べたもので、ソ聯が如何に非人道的にして不誠意、不法なる態度に出で、さらぬだに險惡なる日ソの關係を一層悪化せしめつゝあるかに就き國民一般の充分なる注意を喚起せんとするものである。

△皇軍戰史  
—尊き父祖の血を尋ねて—  
西南の役・日清戰爭・歐洲大戰參加  
シベリア出兵  
△激刺事變下の初年兵  
△海の彼方

—<行穀日九月三>—

### 寫眞週報 第四號目次



高島屋 場會 催期會 内月八日開幕 情報部

○「思想戰」展覽會を大阪で再開

○近代戰爭の特性は國家總力戰と云ふことである。武力と武力との角逐のみを戰争と考へた時代は、既に過ぎ去つた。政治も外交も經濟も思想も、武力と共に綜合國力戰の手段として用ひられなければならぬ時代が來てゐる。現代は欲するに欲せざると拘らず、又意識するに拘らず、將に「國家總力戰」時代として展開しつゝある。これは當面の支那事變の推移する實相を、凝視するものは何人にもその眼底に瞭然として映すところであらう。

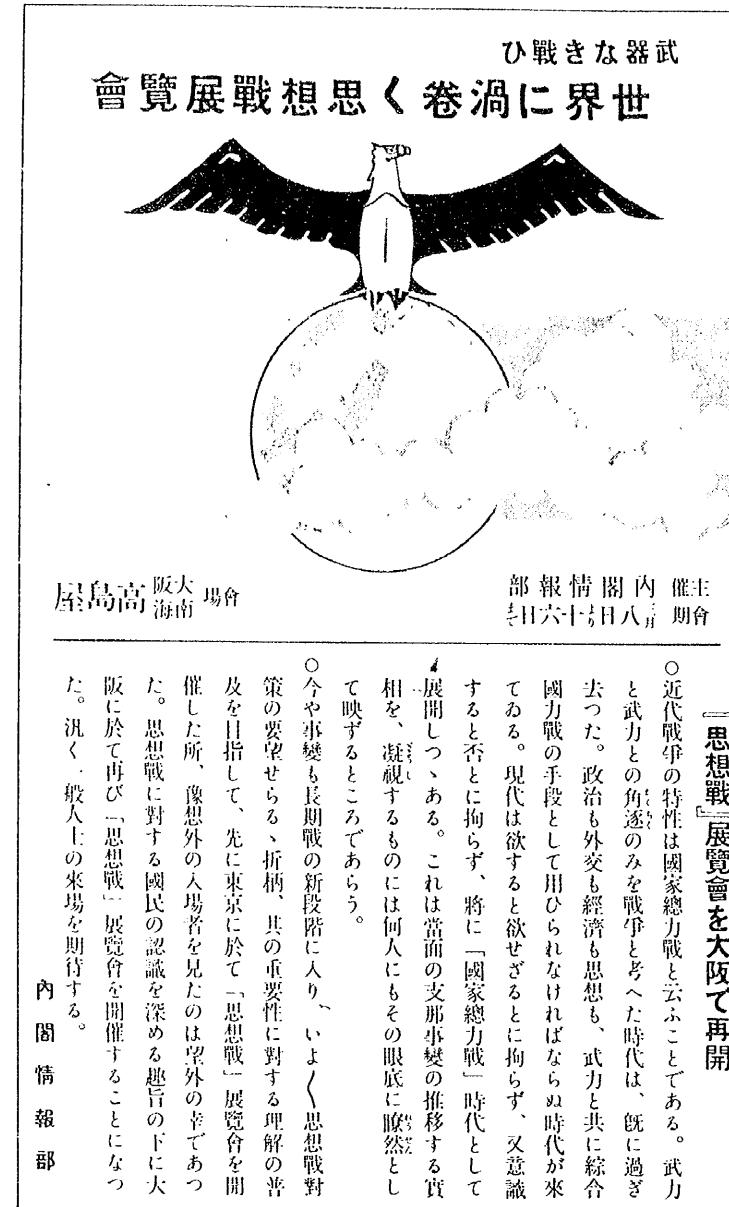
○今や事變も長期戰の新段階に入り、いよいよ「思想戰」對策の要望せらるゝ折柄、其の重要性に對する理解の普及を目指して、先に東京に於て「思想戰」展覽會を開催した所、豫想外の入場者を見たのは望外の幸であつた。思想戰に對する國民の認識を深める趣旨の下に大版に於て再び「思想戰」展覽會を開催することになつた。汎く一般人士の來場を期待する。

露光量違いにより重複撮影

業の經營に支障を與へたる現地の甚る雲霧、悪化する所、其の勢は著しく大なる所、の如様な事

政府は昭和十九年五月に至り満洲、我が在モスカウ大使  
館に對しオホムロムス總領事の在署にて總領事現行法規に達  
成し、かくしてこの交換は十九年五月よりモスカウ總領  
事處は我領事館に反するものであるが、これを運用  
するに於て、我旨を過度にして失念するに於て我が政府は直  
ちに不満の意を示し、使節開會して、有り難い趣旨に於て、旨  
記の論旨、果は從來通り運用規範に開き、其種式にて  
たゞノ開會を本局議に對し自支を開持し、トから九月  
四日我公使室局の運用規範を通過し頒布的上署頭する  
に至り、  
以上は最も詳説的に行はれし、ある筆の我が公使館  
員、に我が公使館より通の事實の一端を極めて、ソ  
シテ伊代、正人道時代に於て不誠意、不法な事態等を出  
て、さらかに接連を有するの關係を一層甚化する  
べく、之をもれちんに就き国民一般の公使を注意が喚起せん  
とするもの云々也。

(3)



主催期會六月八日開情報部

去つた。政治も外交も經濟も思想も、武力と共に綜合國力戦の手段として用ひられなければならぬ時代が來てゐる。現代は欲すると欲せざると拘らず、又意識すると否とに拘らず、將に「國家總力戦」時代として展開しつゝある。これは當面の支那事變の推移の實相を、凝視するものには何人にもその眼底に瞭然として映するところであらう。

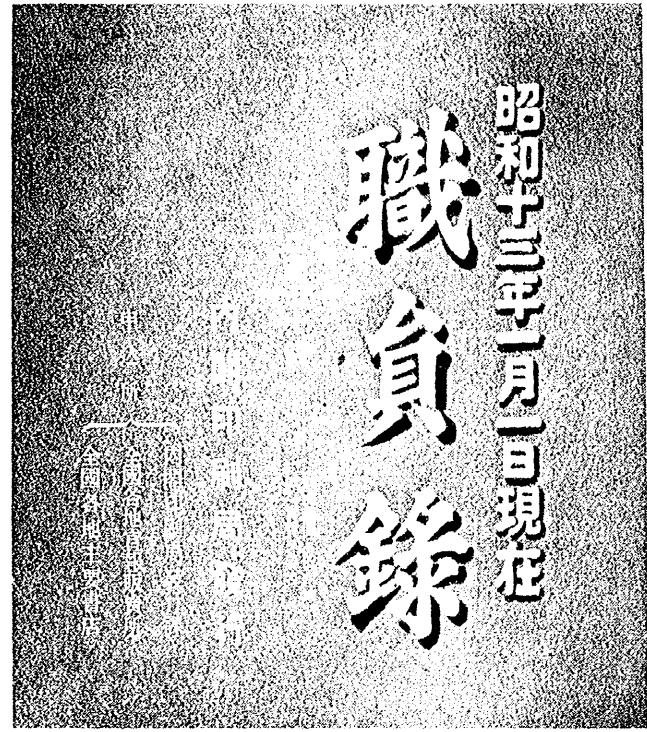
○今や事變も長期戦の新段階に入り、いよいよ思想戦對策の要望せらる、折柄、其の重要性に對する理解の普及を目指して、先に東京に於て「思想戦」展覽會を開催した所、豫想外の人場者を見たのは望外の幸であつた。思想戦に對する國民の認識を深める趣旨の下に大版に於て再び「思想戦」展覽會を開催することになつた。況く一般人士の來場を期待する。

週

報

昭和十一年十月九日第三種郵便物認可  
新規上一年三月九日發行（每週二回水曜日發行）第七十三號

(本書の大きさは國定規格A5判)



所 込 申	價 定	昭和十三年三月九日印刷發行
	一 一ヶ年(前金) 一部	編輯者 内閣報部
	二 一圓四十錢 五 (外國郵便に依る地 城は三四四十錢)	印刷者 東京市麹町區永田町 發行者 内閣印刷局
	一ヶ年分未満配送御希望の方は一部五錢の割合を以て前金を添へ御申込み下さい。	内閣總理大臣官舍内
各書店・驛賣店	東都書籍株式會社 東京市麹町區神保町之三 電話九ノ内二三五二一九 振替東京一九〇〇〇番 全國各地官報販賣所	東京市麹町區大手町

# 第十一章 民主黨派的抗戰政策